

半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

みずほ信託銀行株式会社

(E03628)

目次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	7
4 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	35
3 【対処すべき課題】	35
4 【事業等のリスク】	37
5 【経営上の重要な契約等】	37
6 【研究開発活動】	37
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	38
第3 【設備の状況】	45
1 【主要な設備の状況】	45
2 【設備の新設、除却等の計画】	45
第4 【提出会社の状況】	46
1 【株式等の状況】	46
(1) 【株式の総数等】	46
① 【株式の総数】	46
② 【発行済株式】	46
(2) 【新株予約権等の状況】	51
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	51
(4) 【ライツプランの内容】	52
(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	52
(6) 【大株主の状況】	52
(7) 【議決権の状況】	53
① 【発行済株式】	53
② 【自己株式等】	53
2 【株価の推移】	54
3 【役員の状況】	54
第5 【経理の状況】	55
1 【中間連結財務諸表等】	56
(1) 【中間連結財務諸表】	56
① 【中間連結貸借対照表】	56
② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	58
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	60
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	63
【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	65

【注記事項】	69
【セグメント情報】	89
【関連情報】	92
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	92
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	92
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	92
(2) 【その他】	94
2 【中間財務諸表等】	95
(1) 【中間財務諸表】	95
① 【中間貸借対照表】	95
② 【中間損益計算書】	97
③ 【中間株主資本等変動計算書】	98
【重要な会計方針】	101
【注記事項】	104
(2) 【その他】	111
第6 【提出会社の参考情報】	112
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	113
独立監査人の中間監査報告書	114

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月28日
【中間会計期間】	第143期中(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
【会社名】	みずほ信託銀行株式会社
【英訳名】	Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 野 中 隆 史
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
【電話番号】	03(3278)8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 福 井 健 一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
【電話番号】	03(3278)8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 福 井 健 一
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成22年度	平成23年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	103,545	100,827	94,855	201,307	202,499
うち連結信託報酬	百万円	23,806	24,242	23,583	48,773	48,450
連結経常利益	百万円	15,955	15,716	2,516	28,698	38,898
連結中間純利益	百万円	12,119	10,342	995		
連結当期純利益	百万円				24,607	32,384
連結中間包括利益	百万円	8,960	442	9,481		
連結包括利益	百万円				16,040	37,059
連結純資産額	百万円	322,411	322,446	349,577	329,490	359,063
連結総資産額	百万円	6,156,184	6,548,589	6,353,330	6,356,199	6,568,327
1株当たり純資産額	円	24.40	24.40	43.87	25.36	45.09
1株当たり中間純利益金額	円	2.41	2.05	0.12		
1株当たり当期純利益金額	円				4.45	6.07
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	1.53	1.30			
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				3.10	4.09
自己資本比率	%	5.20	4.89	5.46	5.15	5.43
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	16.88	16.69	17.80	16.34	18.26
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	352,402	109,469	336,362	618,736	67,247
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	377,630	100,438	338,849	562,198	54,442
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,003	7,241	9,804	38,205	7,241
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	36,467	89,074	85,296		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				87,478	92,032
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,848 [524]	4,796 [486]	4,673 [471]	4,752 [517]	4,660 [484]
信託財産額	百万円	51,235,874	51,347,320	50,290,739	51,447,312	51,292,355

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成24年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
- 6 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。
- 8 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第141期中	第142期中	第143期中	第141期	第142期
決算年月		平成22年 9 月	平成23年 9 月	平成24年 9 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
経常収益	百万円	89,858	86,643	82,437	175,670	174,920
うち信託報酬	百万円	23,806	24,242	23,583	48,773	48,450
経常利益	百万円	15,526	14,245	2,856	27,662	36,060
中間純利益	百万円	12,297	9,760	1,964		
当期純利益	百万円				25,203	30,791
資本金	百万円	247,303	247,369	247,369	247,303	247,369
発行済株式総数 普通株式 優先株式	千株	5,026,216 955,717	5,026,821 955,717	7,914,784 955,717	5,026,216 955,717	7,914,784 955,717
純資産額	百万円	321,934	321,981	348,830	329,891	357,559
総資産額	百万円	6,075,364	6,441,625	6,231,841	6,264,676	6,442,339
預金残高	百万円	2,323,980	2,157,421	2,194,700	2,313,827	2,104,687
貸出金残高	百万円	3,338,203	3,342,652	3,480,940	3,249,647	3,278,976
有価証券残高	百万円	1,887,677	2,129,273	1,729,967	2,062,272	2,114,064
1株当たり中間純利益金額	円	2.44	1.94	0.24		
1株当たり当期純利益金額	円				4.57	5.78
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	1.55	1.23			
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				3.18	3.88
1株当たり配当額	円	普通株式 第一回第一 種優先 株式 第二回第三 種優先 株式	普通株式 第一回第一 種優先 株式 第二回第三 種優先 株式	普通株式 第一回第一 種優先 株式 第二回第三 種優先 株式	普通株式 1.00 第一回第一 種優先 6.50 株式 第二回第三 種優先 1.50 株式	普通株式 第一回第一 種優先 株式 第二回第三 種優先 株式
自己資本比率	%	5.29	4.99	5.59	5.25	5.55
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	17.12	16.86	18.09	16.54	18.42
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,388 [436]	3,275 [403]	3,165 [356]	3,332 [428]	3,175 [388]
信託財産額	百万円	51,235,874	51,347,320	50,290,739	51,447,312	51,292,355
信託勘定貸出金残高	百万円	1,893,726	1,095,173	885,040	1,625,189	809,041
信託勘定有価証券残高	百万円	750,633	749,874	948,393	754,977	913,728

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 平成24年9月の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。
3 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。
5 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

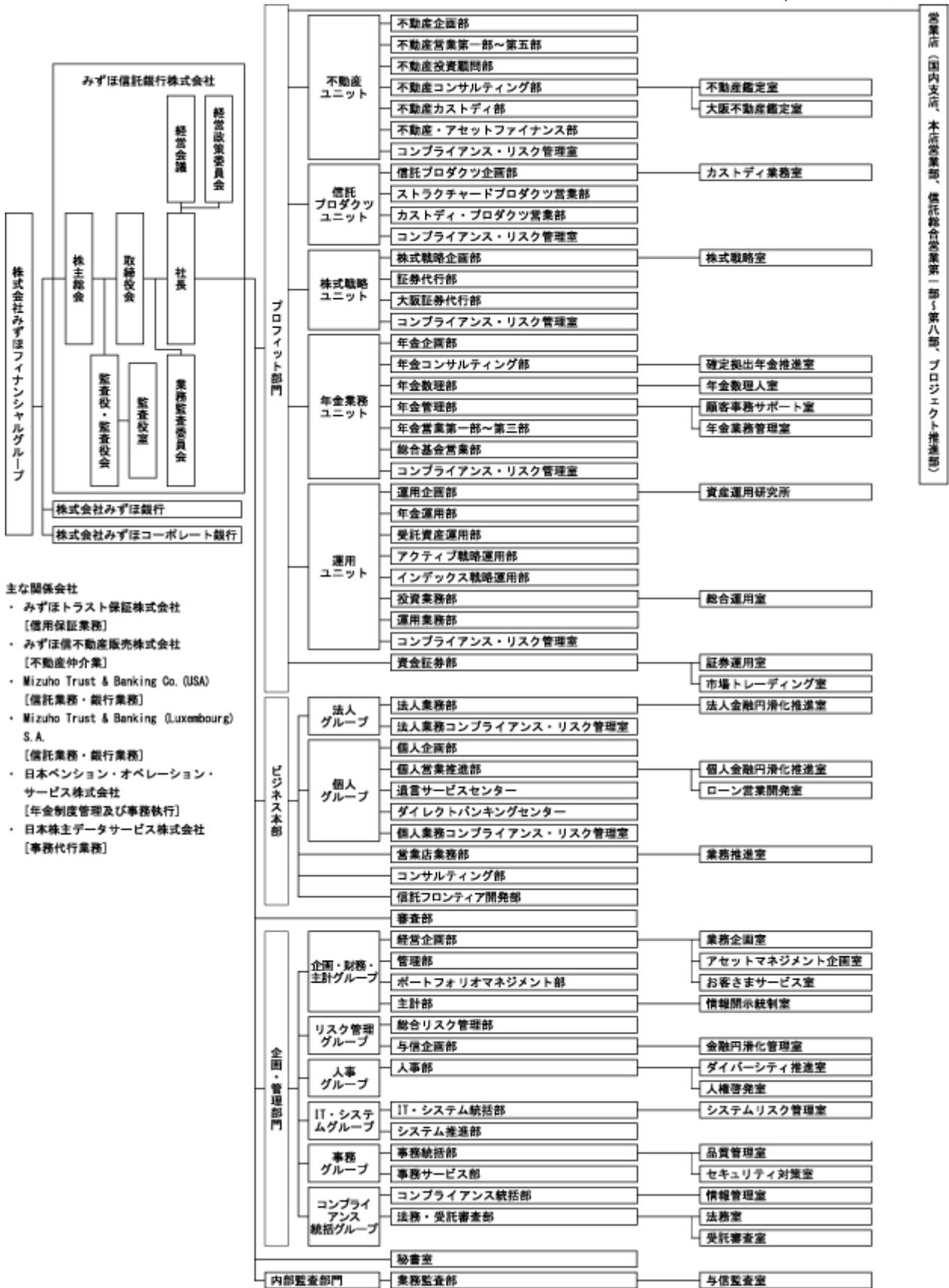
2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、当行の平成24年9月30日現在の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

事業系統図

(平成24年 9月30日現在)



- (注) 平成24年10月1日付で、以下の組織変更を実施しました。
- (1) 「個人企画部」と「個人営業推進部」を統合し、「個人業務部」としました。
 - (2) 大阪支店内部の大阪信託総合営業部を独立した部門と同格の組織に変更しました。
 - (3) 大阪証券代行部を株式戦略ユニットから大阪支店へ編入しました。

当行及び当行の主な関係会社を事業セグメント別に区分いたしますと、次のとおりです。

みずほ信託銀行株式会社

その他：みずほトラスト保証株式会社、みずほ信不動産販売株式会社、

Mizuho Trust & Banking Co.(USA)、Mizuho Trust & Banking(Luxembourg)S.A.、

日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社、日本株主データサービス株式会社

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年9月30日現在

	みずほ信託銀行	その他	合計
従業員数(人)	3,165 [356]	1,508 [115]	4,673 [471]

- (注) 1 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員455人を含んでおりません。
- 2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成24年9月30日現在

従業員数(人)	3,165 [356]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また執行役員21人、嘱託及び臨時従業員344人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて個人・法人・市場その他のセグメントに属しております。
- 3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。
- 4 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数(他社への出向者を含む。)は2,952人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

〔業績〕

(1) 金融経済環境

当中間連結会計期間の経済情勢を顧みますと、欧州債務問題等により、国際金融資本市場は不安定な状態が続いたほか、欧州向け輸出の減少等を通じて新興国等の実体経済へも影響が及んだことから、世界経済は全体として減速感が強まり、その回復は弱いものとなっております。

米国経済は、住宅投資に持ち直しの動きがみられる等、緩やかな回復基調が続いておりますが、「財政の崖」とも呼ばれる大規模な財政緊縮措置が来年初めに迫っていることもあり、先行き不透明感が高まっております。欧州では、一部諸国における財政問題が実体経済へも影響を及ぼしており、景気は緩やかに後退しております。欧州安定メカニズム（ESM）が発足する等、財政危機国に対する支援体制は整備されたものの、さらなる緊縮措置が課されることから、ギリシャに端を発しスペイン等にも波及している欧州債務問題の抜本的かつ早期の解決は見込み難く、世界経済への影響は見極め難い状況にあります。また、アジア経済は、相対的には引き続き高い成長率を維持しておりますが、中国において、欧州向け輸出の落ち込みに加え、幅広い分野で在庫調整圧力が強まる等、全体的に減速しております。

日本経済につきましては、復興需要等の下支えはあるものの、海外経済の減速等を背景として、輸出や生産は減少傾向にあり、景気は弱い動きとなっております。先行きにつきましては、再び緩やかな回復経路に復していくことが期待される一方で、海外経済のさらなる下振れや金融資本市場の変動等、景気が下押しされるリスクも存在しております。

(2) 当中間連結会計期間（平成24年4月1日～平成24年9月30日）の概況

(ア) 連結の範囲

当中間連結会計期間の連結の範囲は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は11社、持分法適用関連会社は2社であります。

(イ) 業績の概要

当中間連結会計期間の業績は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間（平成24年4月1日～平成24年9月30日）の連結損益状況

上述のような金融経済環境のもと、当中間連結会計期間の連結経常収益は前年同期比59億円減少し948億円、連結経常利益は前年同期比131億円減少し25億円となりました。さらに、特別損益及び法人税等の所要額を加減した結果、連結中間純利益は前年同期比93億円減少し9億円となりました。

連結粗利益は、前年同期比41億円減少して683億円となりました。このうち、信託報酬は前年同期比6億円減少して235億円、資金利益は前年同期比14億円減少して199億円、役務取引等利益は前年同期比7億円減少して183億円、特定取引利益は前年同期比3億円減少して6億円、その他業務利益は前年同期比9億円減少して57億円となりました。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）連結貸借対照表

[資産の部]

資産の部合計は、前連結会計年度末比2,149億円減少し6兆3,533億円となりました。このうち、貸出金は2,027億円増加し3兆4,721億円、有価証券は3,969億円減少し1兆7,143億円となりました。

[負債の部]

負債の部合計は、前連結会計年度末比2,055億円減少し6兆37億円となりました。このうち、預金は851億円増加し2兆3,107億円、譲渡性預金は691億円減少し9,258億円、借入金は2,496億円減少し5,166億円、信託勘定借は972億円増加し9,025億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は、前連結会計年度末比94億円減少し3,495億円、1株当たり純資産額は43円87銭となりました。

(3) 自己資本比率

国際統一基準による連結自己資本比率は17.80%、また単体自己資本比率は18.09%となりました。

(4) セグメントの状況

当行グループは、当行単体を報告セグメントとし、連結子会社等をその他としております。

連結業務粗利益は683億円で、その内訳は、当行単体592億円、その他90億円となっております。

連結業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）は218億円となっております。なお、当行単体では221億円となっております。

(5) 信託財産の状況

信託財産総額(当行単体)につきましては、前期末比1兆16億円減少して50兆2,907億円となりました。

[キャッシュ・フローの状況]

営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金の増加及び借入金の減少等により3,363億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得、売却及び償還等により3,388億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還等により98億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は852億円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

信託報酬は国内業務部門のみで前年同期比6億59百万円減少し、235億83百万円となり、資金運用収支は国内業務部門で前年同期比1億15百万円増加し、194億85百万円、国際業務部門は2億88百万円減少し、17億58百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では前年同期比14億76百万円減少して199億55百万円となりました。

また、役務取引等収支は国内業務部門で前年同期比12億7百万円減少し、198億58百万円、国際業務部門で2億33百万円増加し、19億40百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では前年同期比7億17百万円減少して183億31百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	24,242			24,242
	当中間連結会計期間	23,583			23,583
資金運用収支	前中間連結会計期間	19,369	2,046	14	21,431
	当中間連結会計期間	19,485	1,758	1,288	19,955
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	27,946	3,187	758	30,375
	当中間連結会計期間	25,866	3,043	1,982	26,927
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	8,576	1,141	773	8,943
	当中間連結会計期間	6,380	1,284	693	6,971
役務取引等収支	前中間連結会計期間	21,065	1,707	3,723	19,049
	当中間連結会計期間	19,858	1,940	3,467	18,331
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	32,847	2,156	4,344	30,659
	当中間連結会計期間	31,978	2,500	4,271	30,207
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	11,781	449	620	11,610
	当中間連結会計期間	12,119	559	803	11,876
特定取引収支	前中間連結会計期間	1,856	826		1,029
	当中間連結会計期間	1,922	1,256		666
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	1,856	63	890	1,029
	当中間連結会計期間	1,960	31	1,318	673
うち特定取引費用	前中間連結会計期間		890	890	
	当中間連結会計期間	38	1,287	1,318	6
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,822	4,935	17	6,740
	当中間連結会計期間	2,457	3,341		5,798
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	1,864	5,356	17	7,203
	当中間連結会計期間	2,687	3,566		6,253
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	41	421		463
	当中間連結会計期間	230	224		454

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額()」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門における資金運用勘定の平均残高は前年同期比392億4百万円減少して5兆6,074億85百万円、利回りは0.06%減少して0.92%、資金調達勘定の平均残高は前年同期比1,068億6百万円減少して5兆4,287億68百万円、利回りは0.07%減少して0.23%となりました。

また、国際業務部門における資金運用勘定の平均残高は前年同期比3,386億8百万円増加して1兆3,582億47百万円、利回りは0.18%減少して0.44%となり、資金調達勘定の平均残高は前年同期比3,396億94百万円増加して1兆3,555億66百万円、利回りは0.04%減少して0.18%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,646,690	27,946	0.98
	当中間連結会計期間	5,607,485	25,866	0.92
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,260,404	21,028	1.28
	当中間連結会計期間	3,271,933	19,301	1.17
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,647,699	5,600	0.67
	当中間連結会計期間	1,496,846	5,642	0.75
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	7,704	4	0.10
	当中間連結会計期間	23,688	12	0.10
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	18,934	11	0.11
	当中間連結会計期間	12,592	7	0.12
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,535,575	8,576	0.30
	当中間連結会計期間	5,428,768	6,380	0.23
うち預金	前中間連結会計期間	2,182,207	2,450	0.22
	当中間連結会計期間	2,062,872	1,532	0.14
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	887,550	598	0.13
	当中間連結会計期間	968,090	603	0.12
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	647,760	368	0.11
	当中間連結会計期間	729,508	403	0.11
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	14,012	7	0.09
	当中間連結会計期間	2,319	1	0.09
うち借入金	前中間連結会計期間	795,333	692	0.17
	当中間連結会計期間	672,526	623	0.18

(注) 1 当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、国内連結子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間23,914百万円、当中間連結会計期間27,562百万円)を控除して表示しております。

3 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,019,639	3,187	0.62
	当中間連結会計期間	1,358,247	3,043	0.44
うち貸出金	前中間連結会計期間	51,786	310	1.19
	当中間連結会計期間	78,248	325	0.83
うち有価証券	前中間連結会計期間	410,214	2,235	1.08
	当中間連結会計期間	549,957	1,930	0.69
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	2,317	4	0.41
	当中間連結会計期間	5,104	9	0.38
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	535	0	0.01
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	554,571	636	0.22
	当中間連結会計期間	724,561	777	0.21
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,015,872	1,141	0.22
	当中間連結会計期間	1,355,566	1,284	0.18
うち預金	前中間連結会計期間	124,333	89	0.14
	当中間連結会計期間	168,354	123	0.14
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	11,215	36	0.64
	当中間連結会計期間	14,849	38	0.52
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	286,399	369	0.25
	当中間連結会計期間	451,524	535	0.23
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	35	0	0.77

(注) 1 当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、海外連結子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間12百万円、当中間連結会計期間12百万円)を控除して表示しております。

3 国際業務部門は当行の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外連結子会社の取引であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	6,666,329	635,590	6,030,739	31,134	758	30,375	1.00
	当中間連結会計期間	6,965,733	765,537	6,200,195	28,909	1,982	26,927	0.86
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,312,190	9,062	3,303,128	21,338	91	21,247	1.28
	当中間連結会計期間	3,350,182	9,474	3,340,708	19,627	89	19,537	1.16
うち有価証券	前中間連結会計期間	2,057,914	15,092	2,042,821	7,835	6	7,829	0.76
	当中間連結会計期間	2,046,804	16,927	2,029,876	7,572	1,302	6,270	0.61
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	10,022		10,022	8		8	0.17
	当中間連結会計期間	28,793		28,793	22		22	0.15
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	535		535	0		0	0.01
	当中間連結会計期間							
うち預け金	前中間連結会計期間	573,505	17,518	555,987	647	15	632	0.22
	当中間連結会計期間	737,153	18,338	718,815	785	18	766	0.21
資金調達勘定	前中間連結会計期間	6,551,448	620,664	5,930,783	9,717	773	8,943	0.30
	当中間連結会計期間	6,784,335	749,693	6,034,642	7,665	693	6,971	0.23
うち預金	前中間連結会計期間	2,306,541	11,756	2,294,784	2,539	21	2,518	0.21
	当中間連結会計期間	2,231,227	13,824	2,217,403	1,656	23	1,632	0.14
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	887,550	5,450	882,100	598	5	592	0.13
	当中間連結会計期間	968,090	4,950	963,140	603	3	599	0.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	658,975		658,975	405		405	0.12
	当中間連結会計期間	744,358		744,358	441		441	0.11
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	300,412		300,412	376		376	0.24
	当中間連結会計期間	453,844		453,844	536		536	0.23
うち借入金	前中間連結会計期間	795,333	9,538	785,794	692	100	591	0.15
	当中間連結会計期間	672,562	10,118	662,443	623	93	529	0.15

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間23,926百万円、当中間連結会計期間27,574百万円)を控除して表示しております。

2 「相殺消去額()」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比4億52百万円減少して302億7百万円となりました。その内訳は、主として信託関連業務206億88百万円、代理業務21億93百万円であります。

また、役務取引等費用は、前年同期比2億65百万円増加して118億76百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	32,847	2,156	4,344	30,659
	当中間連結会計期間	31,978	2,500	4,271	30,207
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	19,158	1,158	56	20,260
	当中間連結会計期間	19,277	1,451	40	20,688
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	28	0		29
	当中間連結会計期間	16	0		17
うち為替業務	前中間連結会計期間	260	2	1	261
	当中間連結会計期間	247	2	1	247
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	32	91	0	124
	当中間連結会計期間	50	108		158
うち代理業務	前中間連結会計期間	2,505	358	11	2,851
	当中間連結会計期間	1,688	520	15	2,193
うち保証業務	前中間連結会計期間	370	2	0	373
	当中間連結会計期間	326	2	0	328
役務取引等費用	前中間連結会計期間	11,781	449	620	11,610
	当中間連結会計期間	12,119	559	803	11,876
うち為替業務	前中間連結会計期間	176	10	0	185
	当中間連結会計期間	180	15	1	195

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額()」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内業務部門で特定金融派生商品収益を中心に前年同期比1億4百万円増加して19億60百万円、国際業務部門で前年同期比31百万円減少して31百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	1,856	63	890	1,029
	当中間連結会計期間	1,960	31	1,318	673
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	1			1
	当中間連結会計期間	0			0
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	113	63		177
	当中間連結会計期間		31	31	
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	1,741		890	851
	当中間連結会計期間	1,960		1,287	672
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
特定取引費用	前中間連結会計期間		890	890	
	当中間連結会計期間	38	1,287	1,318	6
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	38		31	6
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間		890	890	
	当中間連結会計期間		1,287	1,287	
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1 「相殺消去額()」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の相殺消去額を記載しております。

2 特定取引勘定を設置しているのは提出会社1社であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、前年同期比37億39百万円増加して737億80百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品736億31百万円であります。

また、特定取引負債は前年同期比71百万円減少して707億43百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	4,115	65,924	70,040
	当中間連結会計期間	3,887	69,892	73,780
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	231		231
	当中間連結会計期間	148		148
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	3,884	65,924	69,808
	当中間連結会計期間	3,739	69,892	73,631
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
特定取引負債	前中間連結会計期間	1,716	69,097	70,814
	当中間連結会計期間	1,821	68,921	70,743
うち売付商品債券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	22		22
	当中間連結会計期間	10		10
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,694	69,097	70,791
	当中間連結会計期間	1,811	68,921	70,732
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 特定取引勘定を設置しているのは提出会社1社であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	809,041	1.58	885,040	1.76
有価証券	913,728	1.78	948,393	1.89
信託受益権	36,787,253	71.72	36,336,539	72.25
受託有価証券	848,162	1.65	792,535	1.58
金銭債権	5,374,213	10.48	5,071,701	10.09
有形固定資産	4,692,095	9.15	4,588,546	9.12
無形固定資産	215,219	0.42	208,719	0.42
その他債権	379,458	0.74	123,002	0.24
銀行勘定貸	805,241	1.57	902,518	1.79
現金預け金	467,939	0.91	433,740	0.86
合計	51,292,355	100.00	50,290,739	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	14,226,430	27.74	14,212,468	28.26
年金信託	4,028,734	7.85	4,160,556	8.27
財産形成給付信託	4,963	0.01	4,942	0.01
投資信託	12,001,057	23.40	11,594,574	23.06
金銭信託以外の金銭の信託	1,082,621	2.11	1,121,263	2.23
有価証券の信託	5,685,112	11.08	5,498,273	10.93
金銭債権の信託	4,845,019	9.45	4,446,353	8.84
土地及びその定着物の信託	206,840	0.40	202,760	0.40
包括信託	9,207,046	17.95	9,044,895	17.99
その他の信託	4,528	0.01	4,650	0.01
合計	51,292,355	100.00	50,290,739	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産 前連結会計年度1,131,900百万円、当中間連結会計期間931,626百万円。なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)(未残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間 (平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
情報通信業	284,508	25.98		
金融業、保険業	96,401	8.80	154,645	17.47
不動産業、物品賃貸業	67,296	6.15	77,779	8.79
各種サービス業	30,166	2.75	111	0.01
地方公共団体	12,652	1.16	11,414	1.29
その他	604,148	55.16	641,089	72.44
合計	1,095,173	100.00	885,040	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

金銭信託

科目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	24,310	23,020
有価証券	6	6
その他	717,773	703,507
資産計	742,090	726,534
元本	741,861	726,335
債権償却準備金	74	69
その他	155	129
負債計	742,090	726,534

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前連結会計年度

貸出金24,310百万円のうち、延滞債権額は3,078百万円であります。

当中間連結会計期間

貸出金23,020百万円のうち、延滞債権額は3,069百万円であります。

(参考)資産の査定額(信託)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権	30	30
要管理債権		
正常債権	221	199

(6) 銀行業務の状況

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,140,169	134,607	12,580	2,262,196
	当中間連結会計期間	2,122,436	203,204	14,920	2,310,720
うち流動性預金	前中間連結会計期間	595,466	99,973	1,292	694,147
	当中間連結会計期間	658,086	121,456	1,932	777,610
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,523,467	17,381	80	1,540,768
	当中間連結会計期間	1,445,522	9,483	350	1,454,656
うちその他	前中間連結会計期間	21,235	17,252	11,207	27,280
	当中間連結会計期間	18,826	72,264	12,637	78,453
譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,047,030		5,500	1,041,530
	当中間連結会計期間	930,040		4,200	925,840
総合計	前中間連結会計期間	3,187,199	134,607	18,080	3,303,726
	当中間連結会計期間	3,052,476	203,204	19,120	3,236,560

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額()」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

3 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金

定期性預金とは、定期預金であります。

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,328,116	100.00	3,466,777	100.00
製造業	565,259	16.98	530,958	15.32
農業、林業	52	0.00	38	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	5,335	0.16	3,185	0.09
建設業	79,836	2.40	60,699	1.75
電気・ガス・熱供給・水道業	163,239	4.90	195,478	5.64
情報通信業	54,983	1.65	59,303	1.71
運輸業、郵便業	213,311	6.41	214,421	6.19
卸売業、小売業	191,157	5.74	203,789	5.88
金融業、保険業	258,031	7.75	281,196	8.11
不動産業	896,062	26.92	954,349	27.53
物品賃貸業	201,193	6.05	204,897	5.91
各種サービス業	77,293	2.32	70,666	2.04
地方公共団体	23,541	0.71	18,387	0.53
政府等	299,152	8.99	399,847	11.53
その他	299,664	9.02	269,559	7.77
海外及び特別国際金融取引勘定分	5,659	100.00	5,336	100.00
政府等	631	11.16	539	10.12
金融機関				
その他	5,027	88.84	4,797	89.88
合計	3,333,775		3,472,114	

(注) 1 「国内」とは、当行(特別国際金融取引勘定を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外及び特別国際金融取引勘定分」とは、当行の特別国際金融取引勘定分及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前中間連結会計期間	アルゼンチン	0
	エクアドル	0
	合計	0
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当中間連結会計期間	アルゼンチン	0
	エクアドル	0
	合計	0
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

国内業務部門・国際業務部門別有価証券残高の状況
有価証券の残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	1,474,981		1,474,981
	当中間連結会計期間	1,028,363		1,028,363
地方債	前中間連結会計期間	3,560		3,560
	当中間連結会計期間	3,970		3,970
社債	前中間連結会計期間	36,629		36,629
	当中間連結会計期間	47,060		47,060
株式	前中間連結会計期間	182,578		182,578
	当中間連結会計期間	158,950		158,950
その他の証券	前中間連結会計期間	34,356	385,678	420,035
	当中間連結会計期間	43,239	432,731	475,970
合計	前中間連結会計期間	1,732,106	385,678	2,117,785
	当中間連結会計期間	1,281,584	432,731	1,714,316

(注) 1 国内業務部門には当行及び国内子会社が保有する居住者の発行する円貨建証券の残高を、国際業務部門にはそれ以外の有価証券の残高を記載しております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	62,354	59,239	3,115
うち信託報酬	24,242	23,583	659
うち信託勘定と信関係費用()			
経費(除く臨時処理分)()	39,676	37,118	2,557
人件費()	17,889	16,946	942
物件費()	20,579	18,985	1,593
税金()	1,207	1,186	21
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	22,677	22,120	557
一般貸倒引当金繰入額()			
業務純益	22,677	22,120	557
信託勘定償却前業務純益	22,677	22,120	557
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	22,677	22,120	557
うち国債等債券損益	6,495	5,820	674
臨時損益	8,432	19,264	10,832
株式等関係損益	2,641	16,411	13,769
不良債権処理額()	169	258	89
貸出金償却()	169	258	89
貸倒引当金戻入益等	477	1,477	999
償却債権取立益	489	276	213
その他臨時損益	6,588	4,347	2,240
経常利益	14,245	2,856	11,389
特別損益	28	427	398
うち固定資産処分損益	25	408	382
うち減損損失	2	19	16
税引前中間純利益	14,217	2,428	11,788
法人税、住民税及び事業税()	4	3,507	3,502
法人税等調整額()	4,451	3,043	7,494
法人税等合計()	4,456	464	3,992
中間純利益	9,760	1,964	7,796

- (注) 1 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定と信関係費用
4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金繰入額(債券対応分) ± 金融派生商品損益(債券関連)
7 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金繰入額(株式対応分) ± 金融派生商品損益(株式関連)

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
(1) 資金運用利回	0.98	0.92	0.06
貸出金利回	1.28	1.17	0.10
有価証券利回	0.67	0.75	0.07
(2) 資金調達利回	0.30	0.22	0.07
預金等利回	0.19	0.14	0.05
(3) 資金粗利鞘	-	0.68	0.69

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	35.36	12.49	22.87
業務純益ベース	35.36	12.49	22.87
中間純利益ベース	15.22	1.10	14.11

4 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	未残	798,035	726,335	71,700
		平残	824,038	731,193	92,844
	貸付信託	未残			
		平残	173		173
	合計	未残	798,035	726,335	71,700
		平残	824,211	731,193	93,017
貸出金	金銭信託	未残	25,270	23,020	2,249
		平残	25,833	23,717	2,116
	貸付信託	未残			
		平残			
	合計	未残	25,270	23,020	2,249
		平残	25,833	23,717	2,116

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	421,367	387,768	33,599
法人	376,667	338,566	38,101
計	798,035	726,335	71,700

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	7,359	6,718	640
その他ローン残高	4	3	0
計	7,363	6,722	641

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。

前中間会計期間：602,576百万円

当中間会計期間：639,498百万円

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	669,873	717,277	47,404
総貸出金残高	百万円	1,095,173	885,040	210,133
中小企業等貸出金比率	/ %	61.16	81.04	19.87
中小企業等貸出先件数	件	872	773	99
総貸出先件数	件	904	801	103
中小企業等貸出先件数比率	/ %	96.46	96.50	0.04

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

(2) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,157,421	2,194,700	37,278
預金(平残)	2,198,682	2,098,967	99,714
貸出金(未残)	3,342,652	3,480,940	138,288
貸出金(平残)	3,311,687	3,349,925	38,238

個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,519,095	1,401,458	117,636
法人	627,118	726,939	99,820
計	2,146,214	2,128,398	17,816

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	201,090	176,050	25,040
その他ローン残高	30,411	25,446	4,965
計	231,502	201,497	30,005

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。

前中間会計期間：583,998百万円

当中間会計期間：551,065百万円

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,349,395	1,402,455	53,060
総貸出金残高	百万円	3,336,994	3,475,604	138,609
中小企業等貸出金比率	/ %	40.43	40.35	0.08
中小企業等貸出先件数	件	38,095	33,941	4,154
総貸出先件数	件	38,669	34,484	4,185
中小企業等貸出先件数比率	/ %	98.51	98.42	0.09

(注) 1 貸出金残高には特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状				
保証	161	49,518	206	49,199
計	161	49,518	206	49,199

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	247,369	247,369
	うち非累積的永久優先株	98,929	
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	15,505	15,505
	利益剰余金	53,172	76,210
	自己株式()		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定	2,981	3,131
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	1,806	2,180
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		3,510
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	2,011	1,643
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	1,227	1,306
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	311,632	331,673
	繰延税金資産の控除金額()(注1)		
計 (A)	311,632	331,673	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)			
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	6,957	7,984
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	440	381
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	98,500	78,700
	うち永久劣後債務(注3)	21,800	21,800
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	76,700	56,900
	計	105,897	87,065
うち自己資本への算入額 (B)	105,897	87,065	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注5) (D)	3,097	3,212
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	414,432	415,526

項目		平成23年 9月30日	平成24年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,097,945	1,947,017
	オフ・バランス取引等項目	143,937	136,293
	信用リスク・アセットの額 (F)	2,241,882	2,083,310
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	7,192	23,871
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	575	1,909
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	232,663	226,495
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	18,613	18,119
	信用リスク・アセット調整額 (K)		
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)		
	計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)	2,481,738	2,333,676
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E)/(M) × 100(%)		16.69	17.80
(参考) Tier 1 比率 = (A)/(M) × 100(%)		12.55	14.21

(注) 1 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成23年9月30日現在16,496百万円、平成24年9月30日現在15,802百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成23年9月30日現在62,326百万円、平成24年9月30日現在66,334百万円であります。

- 2 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年 9月30日	平成24年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	247,369	247,369
	うち非累積的永久優先株	98,929	
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	15,505	15,505
	その他資本剰余金		
	利益準備金	9,508	9,508
	その他利益剰余金	42,288	65,283
	その他		
	自己株式()		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	2,011	1,643
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	2,399	2,244
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	310,261	333,779
	繰延税金資産の控除金額() (注1)		
計 (A)	310,261	333,779	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	6,753	7,785
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	194	163
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	98,500	78,700
	うち永久劣後債務(注3)	21,800	21,800
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	76,700	56,900
	計	105,448	86,649
うち自己資本への算入額 (B)	105,448	86,649	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注5) (D)	3,237	3,095
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	412,471	417,333
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,095,858	1,943,063
	オフ・バランス取引等項目	145,551	139,322
	信用リスク・アセットの額 (F)	2,241,409	2,082,385
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	6,989	23,506
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	559	1,880
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	197,115	200,666
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	15,769	16,053
	信用リスク・アセット調整額 (K)		
オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)			
計((F) + (G) + (I) + (K) + (L)) (M)	2,445,514	2,306,558	
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E)/(M) × 100(%)		16.86	18.09
(参考) Tier 1比率 = (A)/(M) × 100(%)		12.68	14.47

- (注) 1 「繰延税金資産に相当する額」は平成23年9月30日現在16,808百万円、平成24年9月30日現在16,195百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成23年9月30日現在62,052百万円、平成24年9月30日現在66,755百万円であります。
- 2 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(参考) 資産の査定(銀行勘定・単体)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	376	301
危険債権	141	161
要管理債権	119	73
正常債権	33,972	35,442

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

みずほフィナンシャルグループ（以下、「当グループ」という。）は、平成23年3月のシステム障害の反省を踏まえ、同年6月に策定した「業務改善計画」に全力で取り組んでまいりました。具体的には、障害の発端となりました大量データ処理に係る対応等システム面の手当てとともに、緊急時対応態勢の整備と訓練を通じた実効性の検証、平成23年5月に公表した「『信頼回復』に向けた取り組みについて」を含めた経営管理態勢の改善、「システムリスクの総点検」を通じたシステムリスク管理態勢の整備等、当初計画通りに実施しております。引き続き、決済システムを担う金融機関の公共的使命を肝に銘じ、万全の態勢をもって臨んでまいります。

平成24年度は、平成22年5月に中期基本方針として策定いたしました「変革」プログラムの最終年度にあたり、「競争優位の確立」「資本の充実と資産効率の改善」「合理化・効率化の推進による現場力強化」を具現化する年度と位置付けております。

当グループは、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとして、これらの機能を最も有効に活用するための新しいコーポレートストラクチャーとコーポレートガバナンス体制を確立し、お客さまの利便性を一段と向上させることを目指してまいります。

この先進的なグループ経営体制構築の根幹をなすものとして、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行は、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年7月1日に合併することを公表しております。両行の合併は、これまで培ってきた両行の「強み」「特長」を活かしつつ、銀・信・証のグループ連携を一層強化することで、お客さまに多面的・有機的な金融サービスをダイレクトかつスピーディーに提供する体制とすることを目的としております。

また、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を通じ、グループ一体運営の強化と人材・ネットワーク等の経営資源の全体最適を実現し、グループ収益の極大化を目指してまいります。平成24年4月には「実質ワンバンク」体制をスタートしており、合併によるシナジー効果を前倒しかつスピーディーに実現してまいります。

なお、両行の合併に加えて、当行も含めた統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

[ビジネス戦略]

当行は、当グループのお客さまのあらゆるニーズに対して、グループの総力を挙げて各種金融サービスを迅速に提供すべく、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行と、より一体的な運営を推進してまいります。引き続き、グループ全体のお客さまへ信託商品・信託サービスを提供するとともに、それらの品質と専門性の一層の向上にも努めてまいります。さらに、信託機能の活用による新たなビジネスフロンティアを開拓してまいります。

当グループは、以上のようなビジネス戦略を展開してまいります。金融円滑化につきましても、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、内閣府・金融庁・中小企業庁から平成24年4月に公表された「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」の趣旨も踏まえ、グループ統一的に取り組んでまいります。

また、東日本大震災が国民経済・国民生活に与える影響度・範囲に鑑み、金融機関としての社会的責任・公共的使命を踏まえ、被災者の生活及び産業・経済の復旧、被災地を中心とする地域の復興支援に、引き続きグループの総力を挙げて取り組んでまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めるとともに、平成23年9月に制定したサブスローガン『One MIZUHO 未来へ。お客さまとともに』に込めた思いを全役職員で共有し、最も信頼される金融機関を目指して、グループ一丸となって変革に取り組んでまいります。また、環境への取組や社会貢献活動の実施等に当たっては、東日本大震災の復興支援の観点も踏まえ、CSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書における「事業等のリスク」についての重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

1 財務面に関するリスク

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、基本的項目に算入可能な繰延税金資産の純額の割合の上限は20%とされております。かかる規制等により、株式会社みずほフィナンシャルグループや当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼル テキスト(銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの)を公表し、その枠組みに基づき、金融庁は平成24年3月に自己資本比率規制に関する告示を一部改正しました。この新たな規制は平成25年3月31日から段階的に適用されます。さらに平成24年11月に金融安定理事会(FSB)は、グローバルにシステム上重要な金融機関(G-SIFIs)として、当グループを含む28のグループを特定しました。G-SIFIsのグループは、年次で更新され、毎年11月にFSBによって公表されます。仮に当グループが平成26年11月もしくはそれ以後に、SIFIと認定された場合には、追加的な損失吸収力の要件に服することとなります。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成24年度中間期における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況につきましては以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1 業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、連結経常利益が前年同期比292億円増加して2,857億円となり、連結中間純利益は同703億円減少して1,842億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下のとおりです。

[収益状況]

連結経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金及び国債等債券売却益の減少等により、前年同期比59億円減少し、948億円となりました。

連結経常費用は、金利低下による資金調達費用の減少、着実な経費削減施策の推進による経費の圧縮を行ったものの、株式等償却を163億円計上したこと等により、前年同期比72億円増加し、923億円となりました。

この結果、連結経常利益は前年同期比131億円減少し、25億円となりました。連結中間純利益は前年同期比93億円減少し、9億円となりました。

[金利・非金利収支の状況]

金利収支の状況

資金利益は、前年同期比14億円減少し、199億円となりました。

非金利収支の状況

信託報酬は、前年同期比6億円減少し、235億円となりました。役務取引等利益は、前年同期比7億円減少し183億円となりました。

(2) 経営成績の分析

[損益の状況]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	724	683	41
資金利益	214	199	14
信託報酬	242	235	6
うち信託勘定与信関係費用			
役務取引等利益	190	183	7
特定取引利益	10	6	3
その他業務利益	67	57	9
営業経費	510	487	22
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	1	2	0
貸倒引当金戻入益等	4	14	9
株式等関係損益	26	164	137
持分法による投資損益	1	1	0
その他	34	19	14
経常利益 (+ + + + +)	157	25	131
特別損益	0	4	4
税金等調整前中間純利益 (+)	156	20	136
税金関係費用	49	9	40
少数株主損益調整前中間純利益(+)	106	11	95
少数株主損益	3	1	2
中間純利益 (+)	103	9	93
中間包括利益	4	94	99
与信関係費用('+ +) (含：信託勘定与信関係費用)	3	11	8

(注)費用項目は 表記しております。

連結粗利益

連結粗利益は、前年同期比41億円減少し、683億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、前年同期比14億円減少し、199億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、前年同期比6億円減少し、235億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、前年同期比7億円減少し、183億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、前年同期比3億円減少し、6億円となりました。その他業務利益は、前年同期比9億円減少し、57億円となりました。

営業経費

営業経費は、経費削減に努めたこと等により、前年同期比22億円減少し、487億円となりました。

不良債権処理額及び 貸倒引当金戻入益等 (与信関係費用)

与信関係費用(含む不良債権処理額及び貸倒引当金戻入益等)は、貸倒引当金戻入益の計上等により11億円の利益となりました。

株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等償却を163億円計上したこと等により、前年同期比137億円減少し、164億円の損失となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、1億円の利益となりました。

その他

その他は、19億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比131億円減少し、25億円となりました。

特別損益

特別損益は、前年同期比4億円減少し、4億円の損失となりました。

税金等調整前中間純利益

以上の結果、税金等調整前中間純利益は前年同期比136億円減少し、20億円となりました。

税金関係費用

税金関係費用は、税効果会計による法人税等調整額等により、前年同期比40億円減少し、9億円となりました。

少数株主損益調整前中間純利益

以上の結果、少数株主損益調整前中間純利益は95億円減少し、11億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益は、1億円の利益(中間純利益の減算)となりました。

中間純利益(中間包括利益)

以上の結果、中間純利益は前年同期比93億円減少し、9億円となりました。また、中間包括利益は、前年同期比99億円減少し、94億円の損失となりました。

- 参考 -

(図表2) 損益状況(単体)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
業務粗利益	623	592	31
資金利益	213	211	2
信託報酬	242	235	6
うち信託勘定与信関係費用			
役務取引等利益	90	80	9
特定取引利益	10	6	3
その他業務利益	66	57	9
経費(除:臨時処理分)	396	371	25
実質業務純益(除:信託勘定与信関係費用)	226	221	5
臨時損益等	84	192	108
うち不良債権処理額 (含:信託勘定与信関係費用)	1	2	0
うち貸倒引当金戻入益等	4	14	9
うち株式等関係損益	26	164	137
経常利益	142	28	113
特別損益	0	4	3
中間純利益	97	19	77
与信関係費用	3	12	9

[セグメント情報]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5 経理の状況、1 中間連結財務諸表等、(1)中間連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

(図表3) セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
報告セグメント(当行)計	623	226	592	221	31	5
個人部門	118		112		6	
法人部門	367		363		4	
市場部門・その他	136		116		20	
その他	101	9	90	2	10	11
合計	724	236	683	218	41	17

(注) 1 業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

2 各報告セグメント(個人部門、法人部門及び市場部門・その他)に係る業務純益は算出しておりません。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表4)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	65,683	63,533	2,149
うち有価証券	21,112	17,143	3,969
うち貸出金	32,693	34,721	2,027
負債の部	62,092	60,037	2,055
うち預金	22,255	23,107	851
うち譲渡性預金	9,949	9,258	691
純資産の部	3,590	3,495	94
うち株主資本合計	3,380	3,390	9
うちその他の包括利益累計額合計	187	81	106
うち少数株主持分	21	23	1

[資産の部]

有価証券

(図表5)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	21,112	17,143	3,969
国債	13,774	10,283	3,490
地方債	39	39	0
社債	398	470	72
株式	1,967	1,589	377
その他の証券	4,933	4,759	174

有価証券は、国債が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ3,969億円減少し、1兆7,143億円となりました。

貸出金

(図表6)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	32,693	34,721	2,027

貸出金は3兆4,721億円と、前連結会計年度末に比べ2,027億円増加しております。

[負債の部]

預金

(図表 7)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	22,255	23,107	851
譲渡性預金	9,949	9,258	691

預金は、普通預金の増加等により、前連結会計年度末に比べ851億円増加し2兆3,107億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末に比べ691億円減少し9,258億円となりました。

[純資産の部]

(図表 8)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	3,590	3,495	94
株主資本合計	3,380	3,390	9
資本金	2,473	2,473	
資本剰余金	155	155	
利益剰余金	752	762	9
その他の包括利益累計額合計	187	81	106
その他有価証券評価差額金	261	131	130
繰延ヘッジ損益	41	17	23
為替換算調整勘定	32	31	0
少数株主持分	21	23	1

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ94億円減少し、3,495億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

利益剰余金は、中間純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ9億円増加し、762億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末に比べ130億円減少し131億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析(単体)

(図表9)金融再生法開示債権(銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	308	301	6
危険債権	199	191	7
要管理債権	160	73	86
小計(要管理債権以下) (A)	668	567	100
正常債権	33,542	35,641	2,099
合計 (B)	34,211	36,209	1,998
(A)/(B)	1.95%	1.56%	0.38%

当中間会計期間末の不良債権残高(要管理債権以下)は、前事業年度末に比べ100億円減少し、567億円となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が6億円、危険債権が7億円、要管理債権が86億円、それぞれ減少しております。

不良債権比率は、前事業年度末に比べ0.38ポイント低下し、1.56%となっております。

2 キャッシュ・フローの状況

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表10)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,094	3,363	4,458
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,004	3,388	4,392
財務活動によるキャッシュ・フロー	72	98	25

営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金の増加及び借入金金の減少等により3,363億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得、売却及び償還等により3,388億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還等により98億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は852億円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,699,086,424
第一種優先株式	155,717,123
第三種優先株式	800,000,000
第四種優先株式	400,000,000
第五種優先株式	400,000,000
第六種優先株式	400,000,000
計	15,854,803,547

(注) 当行定款には「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,914,784,269	同左		完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式 (注1)
第一回第一種 優先株式 (注2)	155,717,123	同左		(注1) (注3) (注4)
第二回第三種 優先株式 (注2)	800,000,000	同左		(注1) (注5) (注6)
計	8,870,501,392	同左		

(注) 1 当行の株式は、定款において単元株式数の定めは無く、全部の種類株式のいずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を要する旨を定めております。

2 第一回第一種優先株式及び第二回第三種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

3 第一回第一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質等

(1) 第一回第一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(イ) 普通株式の株価の下落により、第一回第一種優先株式の取得比率が上方に修正される旨の条項があり、かかる条項に従い修正がなされた場合には、同優先株式の取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加することがあります。

(ロ)取得比率の修正の基準及び頻度

)修正の基準

$$\text{修正後取得比率} = \frac{500\text{円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、取得比率修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とします。

)修正の頻度

1年に1度（平成12年7月1日以降平成30年7月1日までの毎年7月1日）

(ハ)取得比率の上限

6.098

(二)当行の決定による株式の全部の取得を可能とする旨の条項

上記の条項はありません。

(2) 第一回第一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第一回第一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(3)当行の株券の売買に関する事項についての第一回第一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

4 第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

(イ)優先配当金

定款第53条に定める剰余金の配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき6円50銭の優先配当金を支払います。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とします。

(ロ)非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。

(ハ)非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて剰余金の配当は行いません。

(二)優先中間配当金

定款第54条に定める中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき3円25銭を支払います。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配をするときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき500円を支払います。優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配は行いません。

(3) 取得請求

権

(イ)取得請求期間

平成11年7月1日から平成31年1月31日までとします。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除きます。

(ロ)当初取得比率

当行が本優先株式を取得するのと引換えに、1株につき当初取得比率4.464により普通株式を交付することを請求できます。

(八)取得比率の修正

当初取得比率は、平成12年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日(以下「修正日」という。)に、下記算式により算出される取得比率(以下「修正後取得比率」という。)に修正されます。

$$\text{修正後取得比率} = \frac{500\text{円}}{\text{時価}}$$

ただし、上記計算の結果、修正後取得比率が当該修正日の前日現在有効な取得比率を下回る場合には、修正前取得比率をもって修正後取得比率とし、また、修正後取得比率が6.098(ただし、下記(二)に準じて調整される。以下「上限取得比率」という。)を上回る場合には、上限取得比率をもって修正後取得比率とします。

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とします。

なお、上記45取引日の間に、下記(二)に定める取得比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は(二)に準じて調整されます。

(二)取得比率の調整

今後当行が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には、取得比率を次に定める算式により調整します(以下「調整後取得比率」という。)

ただし、算出された比率が、上限取得比率を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とします。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

(ホ)取得と引換えに交付すべき普通株式数

取得した本優先株式と引換えに、当行は次の算式により計算される普通株式を交付します。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 = 優先株主が取得請求のため提出した本優先株式数 × 取得比率

(4) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しません。

優先配当金の議案が株主総会に提出されない、または議案が否決された場合には、優先配当金の議案が決議される時までは議決権を有します。

剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

(5) 株式の併合または分割、株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

当行は法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わず、また優先株主には株式無償割当てを行いません。当行は優先株主に対しては募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行いません。

(6) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

設けておりません。

5 第二回第三種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質等

(1) 第二回第三種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(イ)普通株式の株価の下落により、第二回第三種優先株式の取得比率が上方に修正される旨の条項があり、かかる条項に従い修正がなされた場合には、同優先株式の取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加することがあります。

(ロ)取得比率の修正の基準及び頻度

) 修正の基準

$$\text{修正後取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、取得比率修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とします。

) 修正の頻度

1年に1度(平成15年7月1日以降平成30年7月1日までの毎年7月1日)

(八)取得比率の上限

3.311

(二)当行の決定による株式の全部の取得を可能とする旨の条項

上記の条項はありません。

(2) 第二回第三種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第二回第三種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(3) 当行の株券の売買に関する事項についての第二回第三種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

6 第二回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

(イ)優先配当金

定款第53条に定める剰余金の配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年1円50銭の優先配当金を支払います。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とします。

(ロ)非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。

(ハ)非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて剰余金の配当は行いません。

(ニ)優先中間配当金

定款第54条に定める中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき75銭を支払います。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配をするときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき150円を支払います。優先株主に対しては、上記150円のほか残余財産の分配は行いません。

(3) 取得請求権

(イ)取得請求期間

平成14年7月1日から平成31年1月31日までとします。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除きます。

(ロ)当初取得比率

当初取得比率は、下記算式により算出されます。

$$\text{当初取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

ただし、当初取得比率の上限を6.098とします。

上記算式で使用する時価は、平成14年7月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とします。

(ハ)取得比率の修正

当初取得比率は、平成15年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日(以下「修正日」という。)に、下記算式により算出される取得比率(以下「修正後取得比率」という。)に修正されます。

$$\text{修正後取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とします。

なお、上記45取引日の間に、下記(ニ)に定める取得比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は(ニ)に準じて調整されます。

上記にかかわらず、上記算式による計算の結果、修正後取得比率が当該修正日の前日現在有効な取得比率を下回ることとなる場合には、修正前取得比率をもって修正後取得比率とし、また修正後取得比率が上記計算の時価に関し当初取得比率を算出した時に用いた時価の75%に相当する額を用いた比率(ただし、下記(ニ)に準じて調整される。以下「上限取得比率」という。)を上回ることとなる場合には、上限取得比率をもって修正後取得比率とします。

(二)取得比率の調整

今後当行が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には、取得比率(上限取得比率を含む。)を次に定める算式により調整します。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

(ホ)取得と引換えに交付すべき普通株式数

取得した本優先株式と引換えに、当行は次の算式により計算される普通株式を交付します。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 = 優先株主が取得請求のため提出した本優先株式数 × 取得比率

(4) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しません。

優先配当金の議案が株主総会に提出されない、または議案が否決された場合には、優先配当金の議案が決議される時までは議決権を有します。

剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

(5) 株式の併合または分割、株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

当行は法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わず、また優先株主には株式無償割当てを行いません。当行は優先株主に対しては募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行いません。

(6) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

設けておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第一回第一種優先株式

	中間会計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等	
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	155,717,123
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	949,563,016
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等	(注)
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	

(注) 平成24年2月23日付で優先株主からの取得請求に基づき、第一回第一種優先株式数に対して取得比率6.098で算出された普通株式数を交付しています。

第二回第三種優先株式

	中間会計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等	
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	800,000,000
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	1,938,400,000
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等	(注)
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	

(注) 平成24年2月23日付で優先株主からの取得請求に基づき、第二回第三種優先株式数に対して取得比率2.423で算出された普通株式数を交付しています。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年9月30日	普通株式 優先株式	普通株式 7,914,784 優先株式 955,717		247,369,709		15,505,181

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

氏名又は名称	住所	平成24年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	7,914,784	89.22
計		7,914,784	89.22

(注) 当行は、自己株式として第一回第一種優先株式155,717千株および第二回第三種優先株式800,000千株の計955,717千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.77%)を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	平成24年9月30日現在	
		所有議決権 数(千個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	7,914,784	100.0
計		7,914,784	100.0

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第一種 優先株式 155,717,123		優先株式の内容は、「1 株式等の 状況」の「(1)株式の総数等」の 「発行済株式」の注記に記載さ れております。
	第二回第三種 優先株式 800,000,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,914,784,269	7,914,784,269	権利内容に何ら限定のない当行にお ける標準となる株式
単元未満株式			(注2)
発行済株式総数	8,870,501,392		
総株主の議決権		7,914,784,269	

- (注) 1 当行定款第6条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。
「当会社の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならぬ。」
- 2 上記の各種類の株式について、単元株式数の定めはありません。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

- (注) 「発行済株式」の議決権制限株式および完全議決権株式の区分としての自己株式等について該当事項はありません。このほか無議決権株式の区分において、各種優先株式955,717,123株を自己株式として所有していません。

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	776,619	777,243
コールローン及び買入手形	4,928	1,551
買入金銭債権	91,187	88,242
特定取引資産	65,117	73,780
有価証券	1, 7 2,111,220	1, 7 1,714,316
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 3,269,366	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 3,472,114
外国為替	137	178
その他資産	7 151,098	7 121,421
有形固定資産	9 32,851	9 32,235
無形固定資産	23,796	25,937
繰延税金資産	12,589	15,802
支払承諾見返	49,640	49,286
貸倒引当金	20,226	18,770
投資損失引当金	0	9
資産の部合計	6,568,327	6,353,330
負債の部		
預金	7 2,225,538	7 2,310,720
譲渡性預金	994,940	925,840
コールマネー及び売渡手形	7 780,724	7 743,232
債券貸借取引受入担保金	7 384,723	7 358,039
特定取引負債	65,282	70,743
借入金	7, 10 766,352	7, 10 516,670
外国為替	11	-
社債	11 88,500	11 78,700
信託勘定借	805,241	902,518
その他負債	30,306	30,285
賞与引当金	2,518	2,457
退職給付引当金	520	520
役員退職慰労引当金	284	283
偶発損失引当金	13,520	13,285
睡眠預金払戻損失引当金	1,157	1,167
繰延税金負債	0	0
支払承諾	49,640	49,286
負債の部合計	6,209,263	6,003,752

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	247,369	247,369
資本剰余金	15,505	15,505
利益剰余金	75,214	76,210
株主資本合計	338,088	339,084
その他有価証券評価差額金	26,138	13,102
繰延ヘッジ損益	4,132	1,789
為替換算調整勘定	3,209	3,131
その他の包括利益累計額合計	18,796	8,181
少数株主持分	2,178	2,310
純資産の部合計	359,063	349,577
負債及び純資産の部合計	6,568,327	6,353,330

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	100,827	94,855
信託報酬	24,242	23,583
資金運用収益	30,375	26,927
(うち貸出金利息)	21,247	19,537
(うち有価証券利息配当金)	7,829	6,270
役務取引等収益	30,659	30,207
特定取引収益	1,029	673
その他業務収益	7,203	6,253
その他経常収益	¹ 7,317	¹ 7,211
経常費用	85,111	92,338
資金調達費用	8,943	6,971
(うち預金利息)	2,518	1,632
役務取引等費用	11,610	11,876
特定取引費用	-	6
その他業務費用	463	454
営業経費	51,050	48,759
その他経常費用	² 13,042	² 24,269
経常利益	15,716	2,516
特別利益	³ -	³ 254
特別損失	⁴ 44	⁴ 708
税金等調整前中間純利益	15,671	2,062
法人税、住民税及び事業税	317	3,798
法人税等調整額	4,663	2,868
法人税等合計	4,980	930
少数株主損益調整前中間純利益	10,690	1,132
少数株主利益	347	136
中間純利益	10,342	995

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	10,690	1,132
その他の包括利益	10,248	10,613
其他有価証券評価差額金	10,991	13,035
繰延ヘッジ損益	794	2,342
為替換算調整勘定	51	78
中間包括利益	442	9,481
親会社株主に係る中間包括利益	102	9,618
少数株主に係る中間包括利益	339	136

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	247,303	247,369
当中間期変動額		
新株の発行	66	-
当中間期変動額合計	66	-
当中間期末残高	247,369	247,369
資本剰余金		
当期首残高	15,445	15,505
当中間期変動額		
新株の発行	66	-
自己株式の消却	6	-
当中間期変動額合計	59	-
当中間期末残高	15,505	15,505
利益剰余金		
当期首残高	50,201	75,214
当中間期変動額		
剰余金の配当	7,237	-
中間純利益	10,342	995
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	134	-
当中間期変動額合計	2,970	995
当中間期末残高	53,172	76,210
自己株式		
当期首残高	140	-
当中間期変動額		
自己株式の取得	1	-
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	141	-
当中間期変動額合計	140	-
当中間期末残高	-	-
株主資本合計		
当期首残高	312,811	338,088
当中間期変動額		
新株の発行	132	-
剰余金の配当	7,237	-
中間純利益	10,342	995
自己株式の取得	1	-
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	-	-
当中間期変動額合計	3,236	995
当中間期末残高	316,047	339,084

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	22,732	26,138
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	10,982	13,035
当中間期変動額合計	10,982	13,035
当中間期末残高	11,749	13,102
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	5,093	4,132
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	794	2,342
当中間期変動額合計	794	2,342
当中間期末残高	4,298	1,789
為替換算調整勘定		
当期首残高	2,930	3,209
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	51	78
当中間期変動額合計	51	78
当中間期末残高	2,981	3,131
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,709	18,796
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	10,239	10,614
当中間期変動額合計	10,239	10,614
当中間期末残高	4,469	8,181
新株予約権		
当期首残高	385	-
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	385	-
当中間期変動額合計	385	-
当中間期末残高	-	-
少数株主持分		
当期首残高	1,583	2,178
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	345	132
当中間期変動額合計	345	132
当中間期末残高	1,929	2,310

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
純資産合計		
当期首残高	329,490	359,063
当中間期変動額		
新株の発行	132	-
剰余金の配当	7,237	-
中間純利益	10,342	995
自己株式の取得	1	-
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	10,279	10,482
当中間期変動額合計	7,043	9,486
当中間期末残高	322,446	349,577

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	15,671	2,062
減価償却費	4,585	4,497
減損損失	2	19
持分法による投資損益(は益)	108	124
貸倒引当金の増減()	610	1,393
投資損失引当金の増減額(は減少)	0	9
偶発損失引当金の増減()	8	234
賞与引当金の増減額(は減少)	48	61
退職給付引当金の増減額(は減少)	7	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	38	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	45	10
資金運用収益	30,375	26,927
資金調達費用	8,943	6,971
有価証券関係損益()	3,425	11,052
為替差損益(は益)	22,094	25,085
固定資産処分損益(は益)	42	435
特定取引資産の純増()減	8,447	8,662
特定取引負債の純増減()	7,281	5,461
貸出金の純増()減	92,650	202,810
預金の純増減()	138,171	82,466
譲渡性預金の純増減()	70,520	69,100
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	30,430	249,682
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減	52,272	5,280
コールローン等の純増()減	5,798	6,425
コールマネー等の純増減()	118,135	37,491
債券貸借取引受入担保金の純増減()	96,438	26,683
外国為替(資産)の純増()減	6	40
外国為替(負債)の純増減()	3	11
信託勘定借の純増減()	13,370	97,276
資金運用による収入	31,719	28,780
資金調達による支出	10,711	8,934
その他	22,026	31,513
小計	110,332	335,373
法人税等の支払額	863	989
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,469	336,362

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,879,174	1,286,060
有価証券の売却による収入	1,615,412	1,315,957
有価証券の償還による収入	166,547	315,869
有形固定資産の取得による支出	480	986
無形固定資産の取得による支出	5,576	9,237
有形固定資産の売却による収入	28	25
無形固定資産の売却による収入	2,804	3,282
投資活動によるキャッシュ・フロー	100,438	338,849
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	-	9,800
株式の発行による収入	1	-
配当金の支払額	7,237	-
少数株主への配当金の支払額	4	4
自己株式の取得による支出	1	-
自己株式の売却による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,241	9,804
現金及び現金同等物に係る換算差額	193	581
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,595	6,735
現金及び現金同等物の期首残高	87,478	92,032
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 89,074	¹ 85,296

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 連結子会社 11社 主要な会社名 みずほトラスト保証株式会社 みずほ信不動産販売株式会社 Mizuho Trust & Banking Co. (USA) Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.
(2) 非連結子会社 該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 2社 日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社 日本株主データサービス株式会社
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 連結子会社の中間決算日等は次のとおりであります。 6月末日 5社 9月末日 6社
(2) 中間連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの中間決算日等の中間財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 開示対象特別目的会社に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、開示対象特別目的会社（1社）を利用しておりますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。

5 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外は中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
(4) 減価償却の方法	<p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：3年～50年 その他：2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法を採用しております。</p>

当中間連結会計期間
(自 平成24年 4月 1日
至 平成24年 9月30日)

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,790百万円（前連結会計年度末は13,265百万円）であります。

上記以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(主として10年～14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

国内連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

当中間連結会計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は99百万円(前連結会計年度末は551百万円)(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は84百万円(前連結会計年度末は474百万円)(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
2,214百万円	2,339百万円

※2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	1,001百万円	108百万円
延滞債権額	19,255百万円	18,736百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	333百万円	90百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	18,146百万円	9,398百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	38,736百万円	28,333百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
615万円	548百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,592,325百万円	1,185,742百万円
貸出金	374,255 "	509,672 "
計	1,966,580 "	1,695,414 "
担保資産に対応する債務		
預金	7,002 "	1,792 "
コールマネー及び売渡手形	130,000 "	130,000 "
債券貸借取引受入担保金	384,723 "	358,039 "
借入金	746,352 "	496,670 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	120,140百万円	141,015百万円

関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
先物取引差入証拠金	2,530百万円	2,501百万円
保証金	9,301百万円	9,035百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	1,127,551百万円	1,152,708百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	963,299百万円	941,515百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	35,821百万円	35,133百万円

※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

※11 社債は全額劣後特約付社債ですが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	88,500百万円	78,700百万円

12 元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
金銭信託	741,861百万円	726,335百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
貸倒引当金戻入益	476百万円	貸倒引当金戻入益	1,220百万円
償却債権取立益	489百万円	償却債権取立益	276百万円
株式等売却益	1,541百万円	株式等売却益	1,018百万円

※2 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
貸出金償却	169百万円	貸出金償却	258百万円
株式等売却損	2,744百万円	株式等売却損	1,024百万円
株式等償却	1,422百万円	株式等償却	16,359百万円
住専処理への対応に係る費用	2,681百万円	住専処理への対応に係る費用	一百万円

※3 「特別利益」は全額固定資産処分益であります、その金額は次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
固定資産処分益	一百万円	固定資産処分益	254百万円

※4 「特別損失」には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
固定資産処分損	42百万円	固定資産処分損	689百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
普通株式	5,026,216	1,518	913	5,026,821	(注)
第一回第一種 優先株式	155,717	—	—	155,717	
第二回第三種 優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	5,981,933	1,518	913	5,982,538	

(注) 普通株式の増加は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使に伴う新株発行(1,518千株)によるものであり、減少は自己株式の消却(913千株)によるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
普通株式	895	19	915	—	(注)
第一回第一種 優先株式	—	—	—	—	
第二回第三種 優先株式	—	—	—	—	
合計	895	19	915	—	

(注) 普通株式の増加は単元未満株式の買取(19千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(1千株)及び消却(913千株)によるものであります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	5,025	1.00	平成23年3月31日	平成23年6月23日
	第一回第一種優先株式	1,012	6.50	平成23年3月31日	
	第二回第三種優先株式	1,200	1.50	平成23年3月31日	

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ 当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
普通株式	7,914,784	—	—	7,914,784	
第一回第一種 優先株式	155,717	—	—	155,717	
第二回第三種 優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	8,870,501	—	—	8,870,501	

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
普通株式	—	—	—	—	
第一回第一種 優先株式	155,717	—	—	155,717	
第二回第三種 優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	955,717	—	—	955,717	

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金預け金勘定	645,893百万円	777,243百万円
中央銀行預け金を除く預け金	<u>△556,819</u> "	<u>△691,946</u> "
現金及び現金同等物	<u>89,074</u> "	<u>85,296</u> "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、什器・備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	3,052	3,006
1年超	3,474	2,054
合計	6,526	5,060

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	776,458	776,458	
(2) コールローン及び買入手形(*1)	4,927	4,927	
(3) 買入金銭債権(*1)	90,974	88,888	2,086
(4) 特定取引資産 売買目的有価証券	153	153	
(5) 有価証券 その他有価証券	2,085,358	2,085,358	
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	3,269,366 19,587		
	3,249,779	3,272,767	22,987
資産計	6,207,651	6,228,553	20,901
(1) 預金	2,225,538	2,222,416	3,122
(2) 譲渡性預金	994,940	994,940	
(3) コールマネー及び売渡手形	780,724	780,724	
(4) 債券貸借取引受入担保金	384,723	384,723	
(5) 借入金	766,352	767,348	995
(6) 社債	88,500	92,026	3,526
(7) 信託勘定借	805,241	805,241	
負債計	6,046,021	6,047,420	1,399
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	4,273		
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,587)		
貸倒引当金(*1)	4		
デリバティブ取引計	(318)	(318)	

(*1) 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示していません。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	777,078	777,078	
(2) コールローン及び買入手形(*1)	1,550	1,550	
(3) 買入金銭債権(*1)	88,042	86,109	1,932
(4) 特定取引資産 売買目的有価証券	148	148	
(5) 有価証券 その他有価証券	1,688,214	1,688,214	
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	3,472,114 18,134		
	3,453,980	3,487,218	33,237
資産計	6,009,014	6,040,320	31,305
(1) 預金	2,310,720	2,307,909	2,810
(2) 譲渡性預金	925,840	925,840	
(3) コールマネー及び売渡手形	743,232	743,232	
(4) 債券貸借取引受入担保金	358,039	358,039	
(5) 借入金	516,670	517,659	989
(6) 社債	78,700	82,021	3,321
(7) 信託勘定借	902,518	902,518	
負債計	5,835,721	5,837,221	1,499
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	4,260		
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,358)		
貸倒引当金(*1)	4		
デリバティブ取引計	2,897	2,897	

(*1) 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、主に約定期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(6カ月以内)であるものを除き、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額等(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)によっております。約定期間が短期間(6カ月以内)であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。私募債は、発行体の信用力を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。但し、変動利付国債については、実際の売買事例が極めて少ないため、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間末(連結会計年度末)においては、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間による区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた現在価値を基礎に信用リスク等を考慮して時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 譲渡性預金、(3) コールマネー及び売渡手形、及び、(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金の時価は、約定期間が短期間(6カ月以内)であるものを除き、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。約定期間が短期間(6カ月以内)であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(7) 信託勘定借

当行の信託勘定借は、当行が受託した信託金を当行の銀行勘定で運用する取引によるものであり、その性質は、要求払預金に近似していると考えられるため、帳簿価額を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定された価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	17,002	17,905
組合出資金(*3)	8,859	8,196
合計	25,862	26,101

(*1) 非上場の株式(外国株式及び関係会社株式を含む)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について224百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について89百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	127,981	81,037	46,943
	債券	1,206,528	1,200,066	6,461
	国債	1,177,091	1,171,316	5,774
	地方債	3,646	3,542	103
	社債	25,790	25,207	583
	その他	167,752	164,688	3,063
	外国証券	140,844	138,832	2,011
	買入金銭債権	15,213	14,829	383
	その他	11,694	11,026	668
	小計	1,502,262	1,445,793	56,468
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	51,740	67,539	15,799
	債券	214,597	214,837	239
	国債	200,315	200,467	151
	地方債	269	269	0
	社債	14,013	14,100	86
	その他	357,620	365,764	8,143
	外国証券	313,544	320,084	6,539
	買入金銭債権	25,532	25,867	334
	その他	18,543	19,812	1,268
	小計	623,959	648,141	24,181
合計	2,126,221	2,093,934	32,286	

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	77,486	47,711	29,775
	債券	820,589	814,975	5,613
	国債	782,923	778,329	4,594
	地方債	3,970	3,812	157
	社債	33,694	32,833	861
	その他	379,278	373,835	5,443
	外国証券	355,989	351,943	4,046
	買入金銭債権	11,798	11,412	385
	その他	11,490	10,479	1,011
	小計	1,277,354	1,236,522	40,832
中間連結貸借対 照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	63,563	78,713	15,150
	債券	258,805	259,418	612
	国債	245,440	246,014	574
	地方債			
	社債	13,365	13,404	38
	その他	126,289	133,744	7,455
	外国証券	76,720	80,769	4,048
	買入金銭債権	25,920	26,153	232
	その他	23,647	26,821	3,173
	小計	448,657	471,876	23,218
合計	1,726,012	1,708,398	17,613	

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価(原則として当中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,006百万円(うち、株式1,570百万円、外国証券436百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、16,267百万円であり、全額株式に係るものであります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	32,285
その他有価証券	32,285
()繰延税金負債	6,017
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,268
()少数株主持分相当額	129
その他有価証券評価差額金	26,138

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額 1百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	17,612
その他有価証券	17,612
()繰延税金負債	4,379
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,232
()少数株主持分相当額	130
その他有価証券評価差額金	13,102

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額 1百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	14,565	6,801	4	4
	買建	10,371	10,371	0	0
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,346,801	3,572,792	56,122	56,122
	受取変動・支払固定	5,118,707	2,975,778	58,904	58,904
	受取変動・支払変動	1,329,780	841,310	2,471	2,471
内部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	225,000	105,000	4,292	4,292
	受取変動・支払固定	145,000	145,000	295	295
合計				4,281	4,281

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引及び内部取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	24	24	0	0
	買建	74		0	0
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,818,183	3,720,495	66,232	66,232
	受取変動・支払固定	5,103,672	2,967,888	65,779	65,779
	受取変動・支払変動	1,703,250	1,043,780	2,446	2,446
内部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	120,429	70,429	3,961	3,961
	受取変動・支払固定	275,000	275,000	2,602	2,602
合計				4,257	4,257

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引及び内部取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	20,050		72	72
	買建	20,198		76	76
合計				3	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	18,417		124	124
	買建	16,974		111	111
合計				13	13

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	買建	3,135		10	10
合計				10	10

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物オプション				
	売建	3,500		10	0
合計				10	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)
該当ありません。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

事業取得

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称

みずほインターナショナル

取得した事業の内容

みずほインターナショナルの欧州カスタディ業務

事業取得を行った主な理由

みずほグループ内機能の一元化によるお客さまへのサービスレベル向上を目的とした、欧州カスタディ業務のルクセンブルグみずほ信託銀行への集約、欧州証券レンディング業務のみずほインターナショナルへの集約のため。

事業取得日

平成24年5月1日

事業取得の法的形式

支払対価を現金等の財産のみとする事業の譲受

(2) 中間連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成24年5月1日から平成24年6月30日

(3) 取得原価

28百万ポンド

(4) 取得原価の配分

取得原価の配分の主な内訳		償却期間
のれん	百万ポンド	年
のれん以外の無形固定資産	28百万ポンド	5年

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループは、商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき事業セグメントを分類しており、事業セグメントを基礎として報告セグメントを定めております。

以下に示す報告セグメント情報は、当行グループの各事業セグメントの業績を評価するために経営者が使用している内部管理報告を基礎としております。

経営者は、業績を評価するために、主に「業務粗利益(信託勘定償却前)」・「業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)」を用いております。

当行グループは、当行の「個人部門」、「法人部門」及び「市場部門・その他」を報告セグメントとしており、その概要は以下のとおりであります。なお、当行の組織構成の変更に伴い、従来は「市場部門・その他」に区分しておりましたノンリコースローン等の融資業務につきまして、当中間連結会計期間から「法人部門」として区分しており、また、役務取引等費用の一部について配分方法を改定しております。

個人部門

個人の顧客に対する資産全体の運用・管理に関するコンサルティング、遺言書の管理・執行、各種ローン商品、預金・投資信託のほか、信託機能を活用した資産運用商品等のサービスであります。

法人部門

法人の顧客に対する不動産の媒介、不動産の鑑定・流動化等の不動産業務、確定給付年金、確定拠出年金等年金信託の受託や資産運用、各種コンサルティング、数理・管理等の年金・資産運用業務、株主名簿の管理・配当金計算等を行う証券代行に加え、株式実務等に関するアドバイザリーをご提供する株式戦略業務、金銭債権を中心とした資産流動化のほか、信託スキームを活用した新商品等をご提供するストラクチャードプロダクツ業務、投資信託の受託等の資産管理業務、その他、預金・融資等のサービスであります。

市場部門・その他

債券取引等の自己売買、資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM)等の業務であります。なお、本セグメントには、本部等を含んでおります。

2 報告セグメントごとの業務粗利益(信託勘定償却前)、業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益(信託勘定償却前)は、信託勘定与信関係費用控除前の信託報酬、資金利益、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計額であります。

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)は、業務粗利益(信託勘定償却前)から経費(除く臨時処理分)及びその他(持分法による投資損益等の調整)を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益(信託勘定償却前)は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの業務粗利益(信託勘定償却前)及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント(当行)				その他 (注3)	合計
	個人部門	法人部門	市場部門 その他	計		
業務粗利益(信託勘定償却前)	11,875	36,788	13,690	62,354	10,137	72,492
経費(除く臨時処理分)				39,676	7,335	47,011
その他					1,859	1,859
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)				22,677	943	23,621

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。

2 報告セグメント(当行)に係る業務粗利益(信託勘定償却前)には、各部門合計で資金利益21,387百万円を含んでおります。

3 「その他」の区分は、報告セグメント(当行)に含まれない事業セグメントであり、連結子会社が営む不動産仲介業、カストディ業務等を含んでおります。なお、「その他」には、親子会社間の内部取引消去等の調整を含めております。

4 平成24年4月1日の組織変更に伴い報告セグメントの区分方法及び費用の配分方法を変更しております。上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント(当行)				その他 (注3)	合計
	個人部門	法人部門	市場部門 その他	計		
業務粗利益(信託勘定償却前)	11,214	36,362	11,661	59,239	9,095	68,334
経費(除く臨時処理分)				37,118	7,618	44,737
その他					1,700	1,700
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)				22,120	223	21,896

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。

2 報告セグメント(当行)に係る業務粗利益(信託勘定償却前)には、各部門合計で資金利益21,179百万円を含んでおります。

3 「その他」の区分は、報告セグメント(当行)に含まれない事業セグメントであり、連結子会社が営む不動産仲介業、カストディ業務等を含んでおります。なお、「その他」には、親子会社間の内部取引消去等の調整を含めております。

4 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の合計額と中間連結損益計算書に計上されている経常利益及び税金等調整前中間純利益は異なっており、当中間連結会計期間における差異調整は以下のとおりです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額
(単位：百万円)

業務粗利益(信託勘定償却前)	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント(当行)計	62,354	59,239
「その他」の区分の業務粗利益(信託勘定償却前)	10,137	9,095
信託勘定与信関係費用		
その他経常収益	7,317	7,211
営業経費	51,050	48,759
その他経常費用	13,042	24,269
中間連結損益計算書の経常利益	15,716	2,516

(2) 報告セグメントの業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額
(単位：百万円)

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント(当行)計	22,677	22,120
「その他」の区分の業務純益 (信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	943	223
信託勘定与信関係費用		
経費(臨時処理分)	4,038	4,021
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金繰入額)	169	258
貸倒引当金戻入益等	484	1,455
株式等関係損益	2,696	16,410
住専処理への対応に係る費用	2,681	
特別損益	44	454
その他	1,196	143
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	15,671	2,062

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦における外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦における外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

固定資産の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

固定資産の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	45.09	43.87

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	359,063	349,577
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,178	2,310
(うち少数株主持分)	百万円	(2,178)	(2,310)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	356,885	347,266
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	7,914,784	7,914,784

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	2.05	0.12
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	10,342	995
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	10,342	995
普通株式の期中平均株式数	千株	5,026,389	7,914,784
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	1.30	
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	2,890,915	
(うち第一回第一種優先株式)	千株	(949,563)	()
(うち第二回第三種優先株式)	千株	(1,938,400)	()
(うち新株予約権)	千株	(2,952)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	655,446	651,427
コールローン	4,928	1,551
買入金銭債権	91,187	88,242
特定取引資産	65,117	73,780
有価証券	1, 2, 8 2,114,064	1, 2, 8 1,729,967
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 3,278,976	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 3,480,940
外国為替	137	178
その他資産	141,083	110,986
その他の資産	8 141,083	8 110,986
有形固定資産	10 28,567	10 27,976
無形固定資産	18,444	18,070
繰延税金資産	12,809	16,195
支払承諾見返	49,548	49,199
貸倒引当金	17,971	16,666
投資損失引当金	0	9
資産の部合計	6,442,339	6,231,841
負債の部		
預金	8 2,104,687	8 2,194,700
譲渡性預金	1,000,640	930,040
コールマネー	8 780,724	8 743,232
債券貸借取引受入担保金	8 384,723	8 358,039
特定取引負債	65,282	70,743
借入金	8, 11 766,352	8, 11 516,670
外国為替	14	2
社債	12 88,500	12 78,700
信託勘定借	805,241	902,518
その他負債	22,444	22,871
未払法人税等	504	3,265
リース債務	1	0
その他の負債	21,938	19,605
賞与引当金	1,942	1,838
偶発損失引当金	13,520	13,285
睡眠預金払戻損失引当金	1,157	1,167
支払承諾	49,548	49,199
負債の部合計	6,084,780	5,883,011

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	247,369	247,369
資本剰余金	15,505	15,505
資本準備金	15,505	15,505
利益剰余金	72,827	74,792
利益準備金	9,508	9,508
その他利益剰余金	63,319	65,283
繰越利益剰余金	63,319	65,283
株主資本合計	335,702	337,667
其他有価証券評価差額金	25,988	12,952
繰延ヘッジ損益	4,132	1,789
評価・換算差額等合計	21,856	11,163
純資産の部合計	357,559	348,830
負債及び純資産の部合計	6,442,339	6,231,841

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	86,643	82,437
信託報酬	24,242	23,583
資金運用収益	30,243	28,074
(うち貸出金利息)	21,325	19,620
(うち有価証券利息配当金)	7,819	7,552
役務取引等収益	20,830	20,404
特定取引収益	1,029	673
その他業務収益	7,101	6,191
その他経常収益	¹ 3,196	¹ 3,510
経常費用	72,397	79,581
資金調達費用	8,855	6,894
(うち預金利息)	2,475	1,591
役務取引等費用	11,772	12,331
特定取引費用	-	6
その他業務費用	463	454
営業経費	² 43,623	² 40,997
その他経常費用	³ 7,682	³ 18,896
経常利益	14,245	2,856
特別利益	⁴ -	⁴ 254
特別損失	⁵ 28	⁵ 681
税引前中間純利益	14,217	2,428
法人税、住民税及び事業税	4	3,507
法人税等調整額	4,451	3,043
法人税等合計	4,456	464
中間純利益	9,760	1,964

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	247,303	247,369
当中間期変動額		
新株の発行	66	-
当中間期変動額合計	66	-
当中間期末残高	247,369	247,369
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	15,439	15,505
当中間期変動額		
新株の発行	66	-
当中間期変動額合計	66	-
当中間期末残高	15,505	15,505
資本剰余金合計		
当期首残高	15,439	15,505
当中間期変動額		
新株の発行	66	-
当中間期変動額合計	66	-
当中間期末残高	15,505	15,505
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	8,061	9,508
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,447	-
当中間期変動額合計	1,447	-
当中間期末残高	9,508	9,508
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	41,354	63,319
当中間期変動額		
剰余金の配当	8,684	-
中間純利益	9,760	1,964
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	141	-
当中間期変動額合計	934	1,964
当中間期末残高	42,288	65,283
利益剰余金合計		
当期首残高	49,415	72,827
当中間期変動額		
剰余金の配当	7,237	-
中間純利益	9,760	1,964
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	141	-
当中間期変動額合計	2,381	1,964
当中間期末残高	51,796	74,792

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
自己株式		
当期首残高	140	-
当中間期変動額		
自己株式の取得	1	-
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	141	-
当中間期変動額合計	140	-
当中間期末残高	-	-
株主資本合計		
当期首残高	312,018	335,702
当中間期変動額		
新株の発行	132	-
剰余金の配当	7,237	-
中間純利益	9,760	1,964
自己株式の取得	1	-
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	-	-
当中間期変動額合計	2,653	1,964
当中間期末残高	314,671	337,667
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	22,580	25,988
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	10,973	13,035
当中間期変動額合計	10,973	13,035
当中間期末残高	11,607	12,952
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	5,093	4,132
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	794	2,342
当中間期変動額合計	794	2,342
当中間期末残高	4,298	1,789
評価・換算差額等合計		
当期首残高	17,487	21,856
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	10,178	10,693
当中間期変動額合計	10,178	10,693
当中間期末残高	7,309	11,163
新株予約権		
当期首残高	385	-
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	385	-
当中間期変動額合計	385	-
当中間期末残高	-	-

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
純資産合計		
当期首残高	329,891	357,559
当中間期変動額		
新株の発行	132	-
剰余金の配当	7,237	-
中間純利益	9,760	1,964
自己株式の取得	1	-
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	10,564	10,693
当中間期変動額合計	7,910	8,728
当中間期末残高	321,981	348,830

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外は中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3年～50年 その他：2年～20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法を採用しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
<p>5 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,168百万円（前事業年度末は12,775百万円）であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年～14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。</p> <p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
<p>7 ヘッジ会計の方法</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。 ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。 ()相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。 ()キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。 個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。 また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は99百万円(前事業年度末は551百万円)(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は84百万円(前事業年度末は474百万円)(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>
<p>8 消費税等の会計処理</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

- 1 関係会社の株式の総額(親会社株式を除く)は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
14,392百万円	18,806百万円

- 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
25,490百万円	61,152百万円

- 3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	997百万円	62百万円
延滞債権額	19,027百万円	18,501百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	333百万円	90百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	15,664百万円	7,232百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	36,022百万円	25,886百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
615百万円	548百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,592,325百万円	1,185,742百万円
貸出金	374,255 "	509,672 "
計	1,966,580 "	1,695,414 "
担保資産に対応する債務		
預金	7,002 "	1,792 "
コールマネー	130,000 "	130,000 "
債券貸借取引受入担保金	384,723 "	358,039 "
借入金	746,352 "	496,670 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	119,867百万円	140,764百万円

子会社及び関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
先物取引差入証拠金	2,530百万円	2,501百万円
保証金	7,166百万円	6,952百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	1,134,369百万円	1,160,191百万円
うち原契約期間が1年以内の もの又は任意の時期に無条 件で取消可能なもの	970,118百万円	948,998百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	25,769百万円	25,237百万円

11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

12 社債は全額劣後特約付社債であります。その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	88,500百万円	78,700百万円

13 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
金銭信託	741,861百万円	726,335百万円

(中間損益計算書関係)

- 1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
貸倒引当金戻入益	469百万円	貸倒引当金戻入益	1,242百万円
償却債権取立益	489百万円	償却債権取立益	276百万円
株式等売却益	1,586百万円	株式等売却益	1,017百万円

- 2 減価償却実施額は次のとおりであります。

前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
有形固定資産	627百万円	有形固定資産	633百万円
無形固定資産	3,956百万円	無形固定資産	3,742百万円

- 3 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
貸出金償却	169百万円	貸出金償却	258百万円
株式等売却損	2,733百万円	株式等売却損	1,024百万円
株式等償却	1,422百万円	株式等償却	16,359百万円
住専処理への対応に係る費用	2,681百万円	住専処理への対応に係る費用	百万円

- 4 「特別利益」は全額固定資産処分益であります、その金額は次のとおりであります。

前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
固定資産処分益	百万円	固定資産処分益	254百万円

- 5 「特別損失」には、次のものを含んでおります。

前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
固定資産処分損	25百万円	固定資産処分損	662百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間 末株式数(千株)	摘要
普通株式	895	19	915		(注)
第一回第一種 優先株式					
第二回第三種 優先株式					
合計	895	19	915		

(注) 普通株式の増加は単元未満株式の買取(19千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(1千株)及び消却(913千株)によるものであります。

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間 末株式数(千株)	摘要
普通株式					
第一回第一種 優先株式	155,717			155,717	
第二回第三種 優先株式	800,000			800,000	
合計	955,717			955,717	

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、什器・備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	2,647	2,647
1年超	2,647	1,323
合計	5,294	3,971

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	11,642	16,056
関連会社株式	2,750	2,750
合計	14,392	18,806

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	円	1.94	0.24
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	9,760	1,964
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	9,760	1,964
普通株式の期中平均株式数	千株	5,026,389	7,914,784
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額	円	1.23	
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	2,890,915	
(うち第一回第一種優先株式)	千株	(949,563)	()
(うち第二回第三種優先株式)	千株	(1,938,400)	()
(うち新株予約権)	千株	(2,952)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 当中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(2) 【その他】

(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (平成24年3月31日)		当中間会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	809,041	1.58	885,040	1.76
有価証券	913,728	1.78	948,393	1.89
信託受益権	36,787,253	71.72	36,336,539	72.25
受託有価証券	848,162	1.65	792,535	1.58
金銭債権	5,374,213	10.48	5,071,701	10.09
有形固定資産	4,692,095	9.15	4,588,546	9.12
無形固定資産	215,219	0.42	208,719	0.42
その他債権	379,458	0.74	123,002	0.24
銀行勘定貸	805,241	1.57	902,518	1.79
現金預け金	467,939	0.91	433,740	0.86
合計	51,292,355	100.00	50,290,739	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成24年3月31日)		当中間会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	14,226,430	27.74	14,212,468	28.26
年金信託	4,028,734	7.85	4,160,556	8.27
財産形成給付信託	4,963	0.01	4,942	0.01
投資信託	12,001,057	23.40	11,594,574	23.06
金銭信託以外の金銭の信託	1,082,621	2.11	1,121,263	2.23
有価証券の信託	5,685,112	11.08	5,498,273	10.93
金銭債権の信託	4,845,019	9.45	4,446,353	8.84
土地及びその定着物の信託	206,840	0.40	202,760	0.40
包括信託	9,207,046	17.95	9,044,895	17.99
その他の信託	4,528	0.01	4,650	0.01
合計	51,292,355	100.00	50,290,739	100.00

- (注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
2 共同信託他社管理財産 前事業年度1,131,900百万円、当中間会計期間931,626百万円。なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。
3 信託受益権 前事業年度36,787,253百万円には、資産管理を目的として再信託を行っている金額35,821,194百万円が含まれております。
4 信託受益権 当中間会計期間36,336,539百万円には、資産管理を目的として再信託を行っている金額35,323,939百万円が含まれております。
5 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度24,310百万円のうち、延滞債権額は3,078百万円であります。
6 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間23,020百万円のうち、延滞債権額は3,069百万円であります。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第142期)(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)平成24年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 訂正発行登録書

平成23年8月29日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成24年6月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月27日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 野 中 隆 史 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江 見 睦 生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永 野 隆 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久 保 暢 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 田 裕 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月27日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 野 中 隆 史 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江 見 睦 生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永 野 隆 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久 保 暢 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 田 裕 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第143期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。